

内閣府特命担当大臣

三原 じゅん子 殿

男女共同参画社会の
実現に向けた提言

令和7年8月22日



代表 吉村 洋文
共同代表 藤田 文武



男女共同参画社会の実現に向けた日本維新の会の提言

◆ はじめに

現在の日本は、人口減少、少子高齢化、地方の活力低下、そして生産性の伸び悩みという、国家存立に関わる喫緊の課題に直面しています。この閉塞感を打ち破り、再び活力ある国を取り戻すためには、旧来のしがらみや慣習に囚われることなく、性別にかかわらず全ての国民がその能力を最大限に発揮できる社会を構築することが不可欠です。日本維新の会は、目指すべき社会像として、次の基本理念を掲げています。

基本理念 ～個人の自由を尊重し、多様な人材が成長の原動力となる社会～

誰もが自由に能力を発揮し、選択できる機会を保障することが必要と考えます。多様な人材の活躍は、新たな発想とイノベーションを生み出し、持続的な経済成長を促し、地方経済の活性化と雇用創出の基盤となります。

こうした基本理念を踏まえ、「男女共同参画社会の実現」について、日本維新の会は、理念や社会福祉の問題としてだけでなく、「日本の潜在能力を引き出し、地方を再生させ、ひいては持続的な経済成長を実現するための最重要戦略」と位置付け、真に実効性のある男女共同参画社会の実現に向けた政策を提言します。

◆ 重点提言項目

1. 個人の意識と社会の仕組みの変革

男女共同参画が進まない根底には、地域社会や企業文化に根付く旧弊な慣習、無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）があり、それが女性の選択の限定や能力発揮の阻害につながっています。こうした意識を改革することができれば、社会の変革につながり、男女共同参画社会の実現に向けた大きな前進となることは間違いありません。それに向けて、まずは、実態を把握する必要があり、特に、地域社会、親子・親族、労使・職場、夫婦といった様々な関係性におけるアンコンシャスバイアスの現状やそれによる弊害についての分析を行った上で、その解消に向けた政策に生かすべきです。

（提言） 政府は、アンコンシャスバイアスの現状について、地域性や関係性に着目した調査・分析を行うとともに、その結果を関係機関と共有して政策に活用すべきである。また、性別や年齢にかかわらず全ての国民が、男女問わず能力を発揮できる機会を保障することの意義に対する理解を深められるよう、効果的な教育・啓発の機会を拡充すべきである。

（評価のポイント） 実態調査結果の分析、活用事例（自治体）数
ジェンダー教育研修の男女別・年齢別参加者割合、効果分析 等

2. 意思決定への女性参画の推進

男女共同参画を進めるためには、企業、行政、政治など、様々な場面において女性の視点が反映されるよう、意思決定への女性の参画が必要です。そのためには、好事例の情報収集・横展開をするとともに、女性の参画が進むことによる具体的な効果を明らかにすることで、意思決定過程における女性の参画を促すべきです。

(提言) 政府は、中小企業、自治体、地域社会などにおける意思決定に関する女性参画の好事例の横展開を強化するとともに、その活用・導入を希望する中小企業等に対し支援を行うべきである。また、行政、政治を含めた意思決定への女性参画が進むことによるメリット、とりわけ定性的・定量的な効果について、幅広く調査研究を行い、公表するべきである。

(評価のポイント) 好事例の収集・公表、活用事例(自治体)数
意思決定の場への女性参画の推進による効果の分析・公表 等

3. 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの実現

女性の労働参加が進まない要因として、家事、育児、介護の負担の女性への集中や長時間労働・出勤を前提とする職場慣行などが挙げられます。男性の家事などへの参加を促すために、家庭内の性別役割分業や職場環境におけるアンコンシャスバイアスの解消を始めとする意識変革を進めることに加え、男女が共に仕事と家庭生活を両立できるような柔軟な働き方を広げる必要があり、特に、余力のない中小企業に対する支援が必要です。柔軟な働き方の実現により、潜在的な労働力の掘り起こし、地域経済の活性化といった効果も期待されます。

(提言) 政府は、ワーク・ライフ・バランスの推進や柔軟な働き方の実現に向けた企業の取組に対する支援・助成制度を拡充するとともに、男女共同参画センターや商工会議所の協力を得るなどして、特に中小企業に対し、効果的な啓発活動や支援・助成制度の利用を促す周知などを積極的に行うべきである。

(評価のポイント) 中小企業に対する研修の参加企業数、研修の効果分析
企業の取組に対する支援・助成制度の利用件数 等

4. 地方における女性の経済的自立・成長の支援

職場における女性の地位向上が進まない要因として、女性であることを理由として不利な扱いをされる旧弊な慣行が指摘されており、アンコンシャスバイアスの解消を始めとする企業（経営者や管理職）の意識改革は急務です。それに加えて、女性であるという理由で大学進学などの教育の機会を制限されてしまった女性に対しては、リカレント教育・能力開発の機会を積極的に提供するとともに、起業支援も強化すべきです。特に、地方での起業は、地方における雇用創出や人材流出の抑制の効果が期待できます。

（提言） 政府は、女性の能力開発や起業に対する支援をさらに拡充するとともに、自治体による、地域への移住・定着に結び付くような女性の起業・就業に対する支援を後押しするべきである。

（評価のポイント） 地方における女性起業件数、女性労働者数、地方への女性の転入者数 等

5. 子育て支援の広域的な自治体間連携とワンストップサービス化

自治体によって子育て支援に差があることは、女性や若者が地方から、より支援の手厚い都会へと転出する要因の一つです。自治体の子育て支援財源には限界があるうえ、居住市町村より通勤経路上の施設の方が利用しやすい現状があります。また、子育ての各段階で相談窓口が異なるという不便さも問題です。具体的には、預入施設（保育、学童保育等）の主要駅近辺への共同設置、市町村の枠を超えた支援策の共同実施や支援機能の集約・分担といった、自治体間の連携を推進するとともに、ライフステージごとに支援内容を整理し、ワンストップサービス化を進める必要があります。

（提言） 政府は、自治体による子育て支援施策や施設整備について、自治体間の連携の在り方を検討し、財政支援などの必要な措置を講ずるべきである。また、各種支援策を、利用者目線で妊娠・出産、保育から高等教育までライフステージごとに整理するとともに、自治体におけるワンストップサービス化を後押しするべきである。

（評価のポイント） 広域的な連携の実施による効果（転入者の増加、子育て世帯の定着率等）の分析 等

6. 男性の地域社会への参画への働きかけ

男女共同参画社会は男女が共に参画する社会であり、支援の対象は女性だけではありません。男性の活躍の場を家庭や地域社会に広げることも重視されており、特に、退職により職場とのつながりがなくなってしまった男性等に対し、望まない孤独・孤立に陥らないように、地域社会とのつながりを持てるよう支援することも重要です。男性が地域社会の中で自らの経験や知識、技術を活かせる場を持つことは、本人の生きがいや健康維持のみならず、地域の活性化にもつながります。また、孤独・孤立などの生活上の種々の問題に関する相談窓口について、男性も気軽に利用できるような環境を整備する必要があります。

(提言) 政府は、男性の地域社会への参画や孤独・孤立の実態について調査するとともに、男性の望まない孤独・孤立を防止するための有効な対策について検討し、必要な措置を講ずるべきである。また、男女共同参画センターや市民団体等の協力を得るなどして、望まない孤独・孤立に陥る可能性のある男性に対し、本人の希望に基づき、見守りや地域社会への参画を促すなどの積極的な働きかけを実施するべきである。また、女性だけでなく男性も、生活上抱える種々の問題を相談しやすい環境を整備すべきである。

(評価のポイント) 退職後の男性の孤独・孤立の実態調査
自治体・市民団体等による取組事例の収集・情報発信
生活上の問題に関する相談窓口の男性の利用件数 等

7. 効率的な政策の実施

男女共同参画に関する施策について、費用対効果を厳しく検証し、限られた資源を最大限有効に活用し、実質的な成果につながる効率的な手法への転換を図る必要があります。

(提言) 政府は、男女共同参画に関する施策の実施に当たっては、地域の現状・実態を踏まえた的確なK P I の設定及び進捗の厳格な確認を行うべきである。また、必要な施策の維持に留意しつつ、費用対効果の検証による不断の見直しを行うとともに、効果的・効率的な施策の実施手法について定期的に検討を行い、適切な措置を講ずるべきである。

(評価のポイント) K P I の設定及び進捗の厳格な確認、費用対効果の検証

以上